

平成22年第4回港区議会定例会提出予定案件

区長報告第9号

専決処分について（港区みなと保健所庁舎改築工事請負契約の変更）

本件は、平成21年第2回定例会で承認された港区みなと保健所庁舎改築工事請負契約の変更について専決処分しましたので、報告するものです。

専決処分の日（契約変更の日）

平成22年10月15日

変更内容

契約金額 29億325万円

29億3,967万8,700円

（3,642万8,700円増）

理由 建設発生土に係る汚染土壌処理及び地中障害物の撤去に伴う工事の設計変更による変更

区長報告第10号

専決処分について（和解）

本件は、建物使用料等滞納分支払の請求訴訟事件の和解について専決処分しましたので、報告し、承認を求めるものです。

専決処分の日 平成22年11月16日

概要

（1）事件の要旨

区立住宅シティハイツ高輪の元居住者に対し、滞納使用料等の支払を求めて、平成22年第2回港区議会定例会の議決を得た上、平成22年9月6日、東京簡易裁判所に提起した本件訴訟について、同裁判所から和解勧告がなされたので、当事者双方が協議し、和解により本件事件の早期解決を図ることとしたものです。

（2）和解事項

相手方は、区に対して、滞納使用料等111万7,775円のうち28万円を支払った上で、残額を毎月2万5,000円ずつ（最終月のみ1万2,775円）分割して支払うとともに、訴訟費用を負担する。

区長報告第 11 号

専決処分について（損害賠償額の決定）

本件は、車両損傷事故の損害賠償額の決定について専決処分しましたので、報告するものです。

専決処分の日 平成 22 年 11 月 11 日

損害賠償額 6 万 4,995 円

概 要 平成 22 年 10 月 1 日港区港南五丁目 7 番 1 号に所在する港資源化センター駐車場において、区が使用する車両が駐車中の乗用車に接触し、損傷させた事故に伴う損害賠償です。

議案第 86 号

港区立住宅条例の一部を改正する条例

本案は、公募によらずに区立住宅を使用させることのできる事由を追加するものです。

内 容

(1) 区が借上住宅事業として実施している区民向け住宅の借上げに係る契約が終了することに伴い、住宅を明け渡す入居者への対応が必要となるため、区立住宅に公募によらず入居することを可能とします。

(2) その他規定の整備

施行期日 公布の日

議案第 87 号

港区立いきいきプラザ条例の一部を改正する条例

本案は、高輪いきいきプラザの建築工事の終了に伴い、位置を変更するとともに、同プラザの施設の使用料の規定を整備するほか、三田いきいきプラザのサービスの充実を図るため、施設の一部を改装し、同プラザに講習室を新設するものです。

内 容

(1) 高輪いきいきプラザの位置を変更します。

・高輪三丁目 19 番 11 号 高輪三丁目 18 番 15 号

(2) 高輪いきいきプラザの貸室の構成に合わせ、使用料を改めます。

(3) 三田いきいきプラザに講習室を新設し、使用料を定めます。

施行期日 区規則で定める日

議案第88号

港区立保育園条例の一部を改正する条例

本案は、高輪保育園の改築工事の終了に伴い、位置を変更するものです。

内 容 高輪保育園の位置を変更します。

・高輪三丁目19番36号

高輪三丁目18番15号

施行期日 区規則で定める日

議案第89号

港区立児童館条例の一部を改正する条例

本案は、高輪児童館の改築工事の終了に伴い、位置を変更するものです。

内 容 高輪児童館の位置を変更します。

・高輪三丁目19番11号

高輪三丁目18番15号

施行期日 区規則で定める日

議案第90号

港区立子ども中高生プラザ条例の一部を改正する条例

本案は、高輪子ども中高生プラザを新たに設置するものです。

内 容 子ども中高生プラザを新設します。

・名 称 港区立高輪子ども中高生プラザ

・位 置 港区高輪一丁目4番35号

施行期日 区規則で定める日

議案第91号

港区立学校設置条例の一部を改正する条例

本案は、芝浦幼稚園、港南幼稚園及び芝浦小学校の改築工事の終了に伴い、位置を変更するものです。

内 容

- (1) 芝浦幼稚園の位置を変更します。
 - ・芝浦三丁目1番20号 芝浦四丁目8番18号
 - (2) 港南幼稚園の位置を変更します。
 - ・港南四丁目3番29号 港南四丁目3番27号
 - (3) 芝浦小学校の位置を変更します。
 - ・芝浦三丁目1番20号 芝浦四丁目8番18号
- 施行期日 平成23年1月1日。ただし、(2) については、教育委員会規則で定める日

議案第92号
港区立図書館条例の一部を改正する条例

本案は、高輪子ども中高生プラザ内に、高輪図書館分室を新たに設置するものです。

内 容

- (1) 図書館分室を新設します。
 - ・名 称 港区立高輪図書館分室
 - ・位 置 港区高輪一丁目4番35号
 - (2) 図書館分室の休館日及び開館時間に関する事項を規定します。
 - (3) その他規定の整備
- 施行期日 教育委員会規則で定める日

議案第93号
平成22年度港区一般会計補正予算(第2号)

本案の概要は、別表1のとおりです。

議案第94号
工事請負契約の承認について(港区高輪地区総合支所昇降機設備設置に伴う電気設備工事)

本案は、港区高輪地区総合支所昇降機設備設置に伴う電気設備工事について、工事請負契約の承認を求めるものです。

内 容

- (1) 工事の規模
 - ・昇降機設備設置に伴う自家発電設備取替工事
 - ・昇降機設備設置に伴う電気設備工事

- (2) 契約金額 1 億 4 , 1 7 7 万 4 , 1 5 0 円
- (3) 工 期 契約締結の日の翌日から平成 2 3 年 1 0 月 3 1 日まで
- (4) 契約の相手方 港区浜松町一丁目 2 番 1 号一光浜松町ビル 8 階
株式会社大電東京支店

議案第 9 5 号

工事請負契約の承認について（（仮称）港区立港南四丁目公益施設新築工事）

本案は、（仮称）港区立港南四丁目公益施設新築工事について、工事請負契約の承認を求めるものです。

内 容

- (1) 工事の規模 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造地上 3 階建て
延べ 6 , 9 3 4 . 9 8 m²
- (2) 契約金額 1 9 億 9 , 0 2 6 万 2 , 4 0 0 円
- (3) 工 期 契約締結の日の翌日から平成 2 4 年 1 0 月 3 1 日まで
- (4) 契約の相手方 千代田区九段北四丁目 2 番 2 8 号
ナカノフドー・坪井・菱重エステート建設共同
企業体

議案第 9 6 号

工事請負契約の承認について（（仮称）港区立港南四丁目公益施設新築に伴う電気設備工事）

本案は、（仮称）港区立港南四丁目公益施設新築に伴う電気設備工事について、工事請負契約の承認を求めるものです。

内 容

- (1) 契約金額 3 億 6 , 6 7 5 万 3 0 0 円
- (2) 工 期 契約締結の日の翌日から平成 2 4 年 1 0 月 3 1 日まで
- (3) 契約の相手方 千代田区二番町 3 番地 1 3
サンテック・共和建設共同企業体

議案第97号

工事請負契約の承認について（（仮称）港区立港南四丁目公益施設新築に伴う空気調和設備工事）

本案は、（仮称）港区立港南四丁目公益施設新築に伴う空気調和設備工事について、工事請負契約の承認を求めるものです。

内 容

- | | |
|-----------|---|
| （１）契約金額 | ５億２，７１０万円 |
| （２）工 期 | 契約締結の日の翌日から平成２４年１０月３１日まで |
| （３）契約の相手方 | 港区赤坂六丁目１０番３９号ソフトタウン赤坂
１０７
エルゴ・酒井建設共同企業体 |

議案第98号

訴えの提起について

本案は、建物明渡し等の請求に関する民事訴訟を提起するものです。

内 容

建物の使用料等を滞納し、区の督促に応じない、特定公共賃貸住宅シティハイツ港南の居住者に対し、建物の明渡し及び滞納使用料等の支払を求める訴えを提起します。

なお、区は、当該居住者に対し、平成２２年９月３０日付けで使用許可を取り消しました。

- ・滞納額 １９４万１，４００円（建物使用料及び共益費）

議案第99号

訴えの提起について

本案は、建物明渡し等の請求に関する民事訴訟を提起するものです。

内 容

建物の使用料等を滞納し、区の督促に応じない、区立住宅シティハイツ高輪の居住者に対し、建物の明渡し及び滞納使用料等の支払を求める訴えを提起します。

なお、区は、当該居住者に対し、平成２２年９月３０日付けで使用許可を取り消しました。

・ 滞納額 190万8,000円（建物使用料及び共益費）

平成22年度港区一般会計補正予算(第2号)概要

1 歳入歳出予算補正

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		補正額の説明
				特定財源	一般財源	
2 総務費	千円 22,413,725	千円 64,150	千円 22,477,875	千円	千円 64,150	千円 1 基礎自治体として自主・自律した行財政運営の確立に要する追加経費を計上 64,150 (1) 過誤納還付金等を追加 (64,150)
4 民生費	37,146,944	623,619	37,770,563	分担金及び負担金 1,868 国庫支出金 410,347 都支出金 34,195 計 446,410	177,209	1 安心して住み続けられる住まいの確保・支援に要する追加経費を計上 35,633 (1) 養護老人ホーム等入所措置を追加 (35,633) 2 地域における自立生活を支える仕組みづくりに要する追加経費を計上 40,856 (1) 移動支援事業を追加 (40,856) 3 低所得者の生活の保障及び自立施策の実施に要する追加経費を計上 547,130 (1) 生活保護を追加 (547,130)
7 土木費	14,681,069	33,705	14,714,774		33,705	1 都心機能を支える道路の整備に要する追加経費を計上 33,705 (1) 高輪橋架道橋下区道整備を追加 (33,705)
歳出合計	108,606,091	721,474	109,327,565	446,410	275,064	

	千円
分担金及び負担金	1,868
国庫支出金	410,347
都支出金	34,195
計	446,410

	千円
繰越金	275,064

2 繰越明許費

(単位:千円)

款	項	事業名	金額
2 総務費	6 区民施設費	高輪区民センター管理運営	94,500